

平成 1 7 年第 6 回教育委員会記録

平成 1 7 年 4 月 2 7 日 (水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成17年4月27日(水)午後2時00分～午後2時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員 宮坂 公夫
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置担当部長 上原 和義

庶務課長 和田 義広 学校適正配置担当課長 吉田 順之

学校運営課長 馬場 誠一 学務課長 井口 順司

指導室長 松岡 敬明 (仮称)「杉並師範塾」開設準備室長 田中 哲

社会教育スポーツ課長 赤井 則夫 済美教育センター副所長 杉田 治

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館次長 齋木 雅之

事務局職員 法規担当係長 石井 康宏 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 13名

会議に付した事件

(議案)

議案第38号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 平成16年度特色ある学校づくり実施報告
- (2) 学校希望制度に関する保護者アンケート結果(平成17年度新入学)
- (3) 平成17年度区立幼稚園園児在籍状況(平成17年4月10日現在)
- (4) ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況報告

- (5) 平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について
- (6) 杉並区立図書館の臨時休館について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第38号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・ 4

報告事項

- (1) 平成16年度特色ある学校づくり実施報告・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成17年度新入学）・・ 7
- (3) 平成17年度区立幼稚園園児在籍状況（平成17年4月10日現在）・・・・ 9
- (4) ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況報告・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・ 13
- (6) 杉並区立図書館の臨時休館について・・・・・・・・・・・・・・ 14

委員長 定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開催いたします。

皆様、お忙しいところをありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおりに、議案が1件、報告事項が6件となっております。

では、審議に入らせていただきまして、日程第1、議案第38号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」を上程し、審議させていただきます。

社会教育スポーツ課長 議案第38号「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、右の議案を提出する。平成17年4月27日。提出者、杉並区教育委員会教育長、納富善朗。

1ページをおめくりください。次の者を杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱する。平成17年5月14日付。

杉並区立郷土博物館運営協議会規則第3条第1号該当。

東京都豊島区雑司が谷1丁目、倉橋保恵。

東京都杉並区大宮1丁目、五本木徳治。

東京都杉並区荻窪1丁目、横山正。

杉並区立郷土博物館運営協議会規則第3条第2号該当。

東京都杉並区下井草4丁目、五十嵐耕一。

東京都杉並区井草5丁目、井口金男。1枚おめくりください。

東京都狛江市中和泉3丁目、稲葉和也。

東京都新宿区下落合3丁目、加藤修。

東京都杉並区荻窪4丁目、近藤富枝。

東京都杉並区堀ノ内2丁目、杉浦宏。

東京都杉並区成田西3丁目、高橋初男。

東京都杉並区和田3丁目、原田弘。

提案理由でございます。委員の任期満了のため、新たに委嘱する必要がある。

以上でございます。よろしくご審議ください。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

小学校の校長会の代表以外の方は再任ということですね。

社会教育スポーツ課長 学校・社会教育関係者で、前任が退職いたしまして1人の方が、横山正さんが校長会代表ということで新任でございまして、あとの方は再任でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

では、議案第38号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

引き続きまして、日程第2、報告事項の聴取に入らせていただきます。

まず第1に、「平成16年度特色ある学校づくり実施報告」について、学校運営課長からよろしくをお願いします。

学校運営課長 それでは、「平成16年度特色ある学校づくり実施報告」について、報告申し上げます。

小学校44校、中学校23校につきまして、特色ある学校づくりを進めるため、また、校長による経営権限を拡大するという意味もございまして、各学校の特色ある学校づくり企画書に基づき、傾斜配分というか、通常は学校運営費ということで、学校規模に応じて予算の方は配当いたしますけれども、この特色ある学校づくりにつきましては、各学校の企画に応じて、教育委員会全体で審査をした上で、予算を配当するという形で、各学校の事業を実施していただきました。

実施結果といたしまして、44校につきまして予算額は、小学校につきましては2,500万、1校当たり77万程度ということで、また中学校につきましては予算額1,650万、1校当たり72万程度ということで、平均しますとそういった金額でございます。各学校の方でいろいろな企画を出していただきましたが、昨年度、年度当初からその企画の提出、また予算の査定等を行いまして、実際に事業が開始したのが、2学期ぐらいからということになってございます。そういった意味では、ちょっと不十分な面がございまして、本年度17年度は2年目ということで、4月から予算の令達ができるような状況になってございます。

小学校44校の方の特徴でございますけれども、一番多かったのが環境学習、植物の栽培でございまして、11校ございました。次に多かったのが、読書推進ということで、図書館の充実、こちらがやはり10校ございました。あと、次に多かったのが、音楽教育で和楽器の購入またはその推進ということです。また、同じくピオトープの設置につきましても6校ということで、和楽器とピオトープが6校ずつとなってございます。

あと、特色といたしましては、小学校の方では久我山小で図書館のIT化。インターネットと接続しまして、また検索システム等も入れたものをつくって、また、保護者等も協力してツールの整理を行ったということがございました。

また、大宮小におきましては、食育の推進ということで、ランチルームの整備を行ってございます。

ちょっと変わったところでは、体験学習ということで、松ノ木小で牛との触れ合いということで、牛を連れてきて直に触ってみたり、観察をするということを行ってございます。

中学校23校の方の特色でございますけれども、一番多かったのが、やはり読書推進ということから、図書館の充実で、こちらはやはり11校ございました。中でも、大宮中と和田中につきましては、同じく久我山小と同じように、図書館のIT化ということで取り組んでございます。これは、18年度以降、校内LANということで進めてまいりますけれども、その際、図書館のIT化をモデルケースとして先に進めてございます。

そのほか特色といたしましては、やはり植物栽培が中学校で4校取り組んでございます。また、特に金額にかかわらず評価が高かったのが、高井戸中ですけれども、そちらでは進路指導ということで、さまざまな分野から、第一線で活躍する方を学校サポーターということで来ていただきまして、1年から3年まで、それぞれ職業指導教育といたしますか、そういったものを行ってございます。また、大宮中におきましては、学力向上のための取り組みとして、放課後、学習相談室ということで、それぞれ基礎学習用の相談室、また、発展学習用の相談室と別々に設けていただきまして、それぞれ放課後、先生が待機をして、要望のある生徒に対応するというようなことに取り組んでおります。

報告は以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

宮坂委員 各校の予算割り振りは、内容によって多少もちろん差があると思うんですが、この辺の調整は、区の方でおやりになっているんですね。希望額と実際の金額。

学校運営課長 まず企画につきまして、評価を教育委員会の全管理職でさせていただきまして、評価とまだ直接連動いたしません、予算要求に対しまして、実際にどの程度実施ができるかということをお案しまして、査定をさせていただきました。小学校につきましては、約20万から100万程度、中学校におきましては一番評価が高かったんですが、少なかったところは3万円というところがありました。一番多かったのは200万程度ということですよ。

安本委員 大宮中の放課後の学習支援室で、教えてくださいるのはこの学校の先生ですか。

学校運営課長 教員を中心に、また、学校サポーターの応援も得て、実施するというところでございます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

学校運営課長 大宮中につきましては、機械的なサポートとして、さまざまなコンピュータソフトも活用いたしまして、そういったソフトの活用も含めて、学習支援を行っていくということで取り組んでございます。

安本委員 人だけではないということですね。

学校運営課長 コンピュータとソフトを加えて支援していくという形でございます。

委員長 先ほど、17年度のこととも言われていましたけれども、これは、テーマ自体は単年で、一応区切っているわけですか。継続とか、例えば、2年3年継続して特色あるテーマを選ぶとか、いろいろな方法論があると思うんですけども、その辺はどういうことになるんですか。

学校運営課長 特色ある学校づくりということで好ましいのは、やはり全く関係のないテーマを2年並べるのではなくて、やはり継続して取り組んでいくということが好ましいと考えてございます。学校によっては、違うテーマを掲げているところもありますけれども、現在、17年度審査中でございますが、9割程度は同じようなテーマを深めていくという形で取り組んでいる学校が多いように感じてございます。

委員長 1校当たりの予算額がかなり少なめになってしまうから、できるだけそういう継続性、統一性というのを図った方が、有効になるのではないかなというふうに思うんですね。そうでないと、消耗的に単年で終わってしまうということで、成果がどの程度なのかしっかりと捉えられる方がいいと思いますね。その辺もいろいろ参考にされながら、評価されていったらと思います。

ほかにございせんか。

では、ございせんようでしたら、意見聴取したことにいたします。次に進みます。ありがとうございました。

では、学務課関係で「学校希望制度に関する保護者アンケート結果（平成17年度新入学）」、「平成17年度区立幼稚園園児在籍状況（平成17年4月10日現在）」の2件を一括して、学務課長からご説明をお願いいたします。

学務課長 私から2件ご報告をいたします。1件目、「学校希望制度に関する保護者アンケート結果」でございます。この間、学校希望制度につきましては、4回実施してまいりました。その都度、アンケートをしておりますけれども、今回もそのアンケートの結果がまとまったということでご報告をいたします。

調査の時期でございますけれども、今年の1月になって、就学通知を送る際に合わせてアンケート調査を送り、その結果を回収してまとめたところでございます。調査にご協力いただいた数でございますけれども、全体として69.8%ということで、概ね例年のとおり、7割程度というところでございますけれども、特に中学校と小学校のその協力の差が今回少し開いたということで、中学校の方が61.9%に対して、小学校が77.5%という状況でございます。

調査の結果の内容につきましては、縷々これからご説明いたしますけれども、概ね全体として

は、前年の傾向にあまり変化がない状況でございます。2ページ目の方をお開きいただければと思います。こちらの方は、学校を選ぶ際に誰が判断するかということでございますけれども、こちらの方も経年変化同様でございます。小学校の方は「保護者と本人で話し合っ」というのが依然多うございます。それから中学校の方も同様でございます。

続きまして3ページ、「どのような基準から希望した学校を選びましたか」というところでございますけれども、こちらの方も「自宅からの距離・通学の安全性」、あるいは「子どもや親の友人関係」というものが多くございます。そういう中で、幾つかちょっと申し上げますと、3段目の「学校見学・公開での印象」、こちらの方の中学校の方が、この3年間で徐々に伸びて10%を超えたというのがございます。

それから中ほどに「児童生徒数の多い学校」というのがございますけれども、こちらの方で、特に小学校の方で一昨年3.3%だったのが、今年6.4%ということで伸びてきております。

それから下から4段目に「制服の有無」というのがございまして、こちらの方は、中学校だけでございますけれども、一昨年5.5%だったのが、今年は2.8%ということで徐々に減っている、そういう状況がございます。

4ページの方をご覧いただければと思います。4ページの方は、通学時間の関係でございます。概ね「20分以内」というのが8割を超えるという状況で、こちらの方は大きな変化はございません。それから下の方の通学の形態でございますけれども、こちらもほとんどが徒歩ということで、同様でございます。

それから5ページにまいりまして、「希望した学校への通学の安全性を確保するために、どのような配慮が必要と考えますか」という質問でございます。こちらの方は、昨年も同様の調査をやりましたけれども、昨年はフリーアンサー形式でやりました。今回は項目を立てまして、それについての件数を集計したわけでございますけれども、前年の方とちょっと傾向が違いまして、またフリーアンサー方式と択一方式ですと基準が違うので参考にならないということで、今年度の部分のみお示しをしているところでございます。一番上の「通学に無理のない学校を選ぶ」、あるいはその次の「慣れるまで保護者が送迎」、そういったところが多うございますけれども、今申し上げた、慣れるまで保護者が送迎というところでも、こちらの方は小学校の方が多く、またその次の「安全な道路確認」、これも小学校が多うございます。その下の「友人と一緒に又は集団で登下校」、あるいは「児童へ交通ルールを指導」、こういったところは中学の方が高いという結果が出ているところでございます。

続きまして、6ページでございます。こちらの方は教育委員会、あるいは学校の配慮についてということでございますけれども、例えば、一番上の「指定校以外の子どもへの配慮」、こちら

の方については、小学校の方が倍近くの声が上がっているということがございます。それからその次、例えば「遅くなる場合の連絡」、こちらの方については中学ということで、小・中のそのお子さんの状況によって答えも違ってきている、そんな傾向が現れているところでございます。

7ページ目、学校見学に参加したか、そういった設問でございますけれども、記載のとおり、約5割あるいは6割の保護者が、この3年間参加しているという答えでございます、概ね変化がない状況でございます。

8ページ目、「学校を選ぶ際にどのような方法で学校情報を得ましたか」というところでございますけれども、こちらの方も「友人・知人からの情報」というのが多いというところで、それ以下、大きな変化というのはあまりございません。

それから9ページの方の、「学校を選ぶ際の基準として、どのような情報が必要と考えますか」、こちらの方につきましても、概ね変化がないということで、「教育活動の内容」、あるいは「いじめや不登校の状況」といったものが、例年どおり多い状況がございます。また、中学校につきましても、この間もそうですけれども「部活動の様子」というのが、小学校に比べて高い、そんな状況がございます。

最後のページ、10ページの方に、学校を希望できる範囲のことについて問いをしております。(1)と(2)ということで、校種別、それから他校種別というのが書いてございます。この校種別と申しますのは、例えば、小学校に入学させる場合に、小学校についてどうしたらいいと思うか。逆に他校種別というものは、自分が小学校に入るに当たって、中学校の制度をどう考えるか。逆に中学校に入学させる場合には、小学校の制度をどう考えるかというところでございます。こちらの方につきましても、この間の傾向と大きな変化というのはございません。強いて挙げれば、他校種別の方で、小学校で「隣接校のまま」が減って、「区内をいくつかのブロックに分けて、もう少し広げる方がよい」、あるいは「区内全域から選べる方がよい」がやや増えた、そんな状況がございます。

これら、学校希望制度のアンケート結果につきましては、今後実施してまいります平成18年度の学校希望制度、こちらの中で参考にしてみたいというふうに考えております。

続きまして、「区立幼稚園園児の在籍状況」でございます。平成17年度の園児の在籍状況でございますけれども、右下の方に78.9があって、その左側の方に606というのがございます。今年度につきまして、606名の園児が4月に在園しているという状況でございます。この606と申しますのは、ここ数年の中では、かなり高い数値でございます、平成11年度以降でも平成13年度に626名というのがございますけれども、それ以外では600を超えた年度というのは、今年度だけという状況でございます。前年比で申し上げますと、40名の増加、定員比で申し上げますと、前年

比で5.2ポイントの増加ということで78.9%、おおむね8割の在籍状況というところでございます。背景でございますけれども、4歳、5歳児の住民登録を調べましたところ、区内全域で160名ほど対象児が増えているというのがございます。そういった影響もございませぬけれども、160名のうち40名が区立に入ったということになりますと、例えば、私立や保育園の割合よりは高い状況かなというふうに思います。いずれにいたしましても、対象児が増えたこと等によりまして、今年度は幼稚園児の在籍状況が606名になったということでございます。

個別の園で申し上げますと、下高井戸幼稚園が10名増、それから堀ノ内幼稚園が18名増ということでございまして、その2つが大きく増加したところでございます。

私からの説明、報告は以上でございます。

委員長 わかりました。では、最初に「学校希望制度に関する保護者アンケート」について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

大蔵委員 クエスチョン3のところの項目で大体わかるんですけども、この「制服の有無」という中学校のところは、制服がある方を希望しているのか、ない方を希望しているんですか。それとも両方、制服について関心を持っているということだけですか。

学務課長 こちらのほうについては、どちらかといえば制服があることについて、抵抗があるという方の数ということでございます。

大蔵委員 別の言い方をすれば、ない方がいいということですね。それはクエスチョン8にも同じようなものがあります。もう一つは、6ページの「教育委員会、学校の配慮について」というところです。この一番上の「指定校以外の子どもへの配慮」というのは何ですか。指定校以外のところに入った子どもたちに対して、震災があったときとか、そういういろいろなことについて、特別に配慮してくれということですか。どういう意味ですか。

学務課長 やはりどうしても一般的には、その通学区域のお子さんへのことを学校は前提に考えて、いろいろな物事を決めていくことになろうかと思えます。やはり今の希望制度をとっている中で、通学区域外のお子さんについても、通学区域内のお子さんと同様なきめ細かな配慮を求めている、そういう声がこの結果に現れているんだというふうに思います。

大蔵委員 例えばどういうことですか。

学務課長 これがということではないかもしれませんが、例えば、その通学路なりのことについて、通学区域外についても配慮していただきたい、そんな声なんかも聞いているところがございます。

安本委員 杉並区は隣接校方式をとっていると思うんですが、ほとんどの方が徒歩という書き方で、今年は小学生で1.7%、中学生で3.1%が交通機関を利用しているというふうになっているん

ですが、これは指定校変更で、全く別のところに行っているということですか。隣接校でもバスとかを使っているということですか。

学務課長 隣接校でも、使っているということだと思います。

安本委員 それは親の判断、保護者の判断でそういうことをしているということですね。

学務課長 基本的には徒歩ということの中で、学校とも話し合った上で、そういった利用を選択しているんだというふうに思います。

あと、これは入学前でございますので、このように保護者の方が考えているということでございます。

安本委員 では、実際そうだったかどうかはわからない。歩いて行っているかもしれないということですね。

学務課長 実態としては、入学した中で、学校と相談の上で、通学方法を決めているという状況でございます。

宮坂委員 この学校希望制度に対する親の全体的な考え方というのはわかりますか。学校希望制度は今のままでいいとか。あるいは昔のように指定校というのは決めた方がいい。あるいはもっと自由化して、極端に言えば全区自由化した方がいいのではないかというふうな、いろいろな考え方があると思うんです。傾向として何か感じておりましたら教えてください。

学務課長 基本的にはこの間、希望制を選択する子どもさん、保護者が増えてきております。20%を超えたという状況でございますから、まずこのアンケート以前の問題として、その申請者が増えている中で、この希望制度については、徐々に浸透し、理解を得ていただいているというふうに認識しております。

宮坂委員 希望の範囲は、今現在が妥当だというのが多いですからね。もう少し、多少遠くなくても自由化した方がいいのではないかというような考え方もあるんでしょうか。

学務課長 現在のところで申し上げますと、どちらかといえば、現状のままでいいという声の方が多いかというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

では、この件については、意見聴取したことにいたしまして、「区立幼稚園の園児在籍状況」について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

大藏委員 これも、成田西幼稚園は定員比100%になっていますので、これからしますと64人というのが定員なのかと思いますが、これは64人以上応募があったのに64人にしたんですか。ちょうど64人になったんですか。

学務課長 ちょっとはつきり覚えていませんけれども、辞退者がいたかもしれません。そういう

中で結果として、64名。

大蔵委員 ちょうどになったと。

学務課長 はい。制限をしたというのはございません。

大蔵委員 もしも、希望者がもう少し増えたら、100%以上でも受け入れるというつもりですか。

学務課長 園ともこういった話はさせていただいていますけれども、数名の範囲であれば、できるだけご期待にはお応えしようということではございます。

委員長 ほかにございましたら。よろしいでしょうか。

では、この件についても意見聴取したことにいたします。

続きまして、4件目、「ゆびとま情報収集手続きによる教員異動状況報告」のご説明を指導室長からよろしく申し上げます。

指導室長 それでは私から、昨年度行いました、この指とまれ方式、いわゆる「ゆびとま情報収集手続き」、この手続きによる教員の異動状況につきまして、ご報告申し上げます。

資料のちょうど中央に数値を示してございますが、志願者の総数でございますけれども、小学校が50名、中学校が10名、養護学校が2名。志願書の総受付数でございますが、1名の志願者が複数校に志願書を提出することができるという手続きでございましたので、延べ数になってございますが、受付総数が、小学校におきましては58枚、中学校におきましては14枚、養護学校におきましては2枚と、これだけの受付数がございました。そのうち、学校長の方から受入希望があった者が、小学校につきましては45名、中学校につきましては9名、養護学校については1名。最終的に異動が成立した者が、小学校で39名、中学校6名、養護学校1名となっております、志願書の提出者数分の成立数というのが、それぞれ小学校で78%、中学校60%、養護学校の場合は、数としましては一応50%という結果でございます。

今後でございますけれども、まず本手続きを使って異動した教員のその後の実態につきまして、来月下旬もしくは6月上旬ぐらいを目途にどんな状況かと、要するに自分の意思を持って異動が成立したわけですから、例えば、他の教員よりも意欲的に勤務に当たっているのかどうかというあたりの追跡調査を行いたいと考えております。

また、今回初めて行った手続きということで、実施上幾つか課題もあったと認識しております。その点につきましては、今後、校長に調査を行いまして、より良い手続きにして、また次年度の異動に反映させてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

委員長 ではご質問、ご意見お願いいたします。

大蔵委員 注1のところ、学校長からの受入希望があった者というのがありますね。これが小

学校で45人、中学校で9人います。これは上に、志願書提出者が50人いたわけですから、そのうち校長が45人は受け入れると言ったんですね。

指導室長 はい、そうです。

大蔵委員 それが最終的には、39人しか実らなかった。片方は9人のうち6人しか実らなかった。だからそこに誤差があるわけですが、それはどういうことですか。東京都が認めなかったということですか。

指導室長 これは、それぞれの学校の教育課題とか、あとやはり、同一校に極端に多くの本手続きによる者が集中するというような、そんな状況等を勘案して、私どもの方から東京都教育委員会の方に内申をいたしました。その結果ということでございます。したがって、区教育委員会の判断ということでございます。

大蔵委員 では、教育委員会から内申をした者はすべて受け入れられたということですか。

指導室長 はい。私どもから内申した者につきましては、すべて100%認めてもらっております。

大蔵委員 これは、なかなかもとから私は難しいと思って、例えば、中学校の場合は、特に教科ですからね。1人先生をそこへ受け入れるためには、1人先生を出さなければならないとか、そういうことが現実の問題として起こりますよね。だから、中学校は難しいんじゃないんですかね。

指導室長 確かに、それが昨年度実施した場合も、その教科を明らかにしていいかどうかというあたり、非常に大きな課題になりまして、逆に教科を明らかにしないと、その手を挙げる方も、実際、そこに自分の担当教科が空のかどうかかわからないという状況ありますので、そのあたりをもう少し次年度は、精査して実施していきたいと考えております。

委員長 ほかにございますか。では、今後またこの事情等把握されて、改善すべき問題は改善しながら、今後のあり方というか、それに向けての改善点等も示しつつ、実施に移されたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、5点目、「平成16・17年度杉並区青少年委員の委嘱について」、社会教育スポーツ課長から説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 それでは、私の方から「平成16・17年度の杉並区青少年委員の委嘱について」ご報告いたします。

氏名でございますが、櫻井由紀さん、住所、堀ノ内2丁目でございます。推薦団体が、堀ノ内松ノ木・大宮・梅里青少年委員会でございまして、委嘱年月日は平成17年4月1日でございます。それから根岸三枝子さん、久我山3丁目でございます。推薦団体が宮前青少年育成委員会でございまして、やはり平成17年4月1日でございます。お二人とも、前任者の退任、もしくは前任者が他の地域へ異動したための新任でございまして、任期は青少年委員の場合、2年になっており

まして、その残任期間で、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間の任期でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問等ございましたら、お願いします。

これで全区域補充といいますか、選任されたわけですか。

社会教育スポーツ課長 全区域41区域ございまして、現在37区域が委嘱されていまして、4地域がまだ欠員でございます。

委員長 よろしいですか。では、できるだけ早く補充されるようによろしく願いいたします。

では、最後に「杉並区立図書館の臨時休館について」、中央図書館次長からお願いします。

中央図書館次長 「杉並区立図書館の臨時休館について」でございます。成田図書館の空調設備の能力が、経年変化により、発揮しなくなりましたため、全面改修するということで、記載のとおり6月1日から6月15日の間、臨時に休館をさせていただきます。

私の方からは以上でございます。

委員長 何かご意見等ございますか。

安本委員 それはどうやって皆さんに周知していただくのでしょうか。

中央図書館次長 まず1つは、広報すぎなみに掲載をいたしましてお知らせをいたします。また、館内に掲示をいたします。それから臨時休館でございますので、告示ということで、区役所の表にございます掲示板にも掲示をいたします。

安本委員 いつぐらいからなさいますか。

中央図書館次長 今日この場でご報告いたしましたので、速やかに行いたいと思っております。

それから広報につきましては、5月21日号を予定してございます。

安本委員 わかりました。

委員長 成田図書館の休館日というのは、原則何曜日でしたか。

中央図書館次長 こちらは基本的には、通年開館をいたしてございますが。

委員長 アトランダムになりましたよね。

中央図書館次長 毎月第1と第3木曜日は一応休館をさせていただいております。

委員長 ちょっと単純な話、期間が水曜日から水曜日となっているから。

中央図書館次長 これは、たまたま工事期間がこういう形になったわけございまして、特に臨時休館と定例の休館日を合わせたというわけではございません。

委員長 できるだけ、例えば、事業とかを組む場合に、バランスというのを考えるから、あんまり同じ曜日が削られないとか、そういうのを気配りする場合もあるんですよね。それでちょっと

気になったんです。

中央図書館次長 こちらにつきましては、工事期間が2週間をとということで設定されましたもの
ですから、1日から切りのいい15日までということで設定をさせていただいております。

委員長 では、よろしいですか。

報告事項、意見聴取をしたということにします。

では、予定されました議題と報告、これですべて終わりました。

学務課長 1つ答弁を補足させていただきたいと思います。

委員長 そうですね。お願いします。

学務課長 大蔵委員から、幼稚園のところ、成田西幼稚園の64名のことで、入れなかった方が
いないのかというお話ございました。当初、68人の申し込みがございまして、4人の方が補欠と
いう形になりましたけれども、区立の幼稚園・保育園、他の幼稚園に1名行って、あとは繰り上
げという形で入りました。その後、追加募集という中で、現在成田西幼稚園については、2人補
欠の方がいらっしゃるという状況でございます。

以上、追加で補足してお答えさせていただきます。

大蔵委員 その補欠の2人の方はまだ入れないんですね。

学務課長 そうです。

大蔵委員 空かなければ入れない。

学務課長 そうです。

大蔵委員 そうすると、例えば空いたら、私立幼稚園に行っていて、途中の6月からとか入るこ
ともあるわけですか。

学務課長 途中からの入園というのもございます。

大蔵委員 そうですね。それでついでに聞きますが、もう一つのところ、高井戸西幼稚園の5歳
児は1人多いんですね。定員64人のところ65人いるんですね。資料を見ますと、そうですね。

学務課長 こちらの方は園とも協議して、受け入れ可能ということで、追加で、要は中途入園で
お子さんを受け入れたということです。

大蔵委員 5歳児から入ったということですか。

学務課長 そうです。

大蔵委員 もしも、そういうことができるんだったら、その補欠の2人というの、途中からと
いうのも変で、例えば、夏休み過ぎからとかそんなことになるとなじみもなかなかないでしょう
から、入れるつもりがあるんならば、もう入れてしまった方がいいと思うんですね。

学務課長 改めて園と相談をいたします。

委員長 いろいろ無理もあるんでしょうけれども、私もそういうふうに思います。よろしくご検討をお願いいたします。

では、用意されました議題と報告は、すべて終わりましたので、ほかに庶務課長ございましたらお願いいたします。

庶務課長 では、私の方から日程をご報告をさせていただきます。

5月11日ですが、定例会は休会とさせていただきます。したがって、次回は5月25日水曜日、午後2時からでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 わかりました。

では、これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。